五城だより

組合員数　1,465人　　地区面積(農地)　1,260ha　　No.28

令和８年１１月１日発行



初春の山々と五城発電所

五城土地改良区

愛称　水土里ネット五城

〒949-7134　　新潟県南魚沼市田崎７４１番地４

ＴＥＬ　025-775-3111　　ＦＡＸ　025-775-3112

Ｅ-mail　gojou-dokai@am.wakwak.com

発行責任者/五城土地改良区理事長　笠　原　栄　一



ご挨拶

五城土地改良区
理事長　笠原　栄一

組合員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より土地改良区の運営に特段のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年は２月上旬まで大雪の天候かと思われましたが、その後は降雪が少なく春先の用水確保が懸念される状況でした。近年ですと一部地域で、春から水不足が深刻な状況になり、本年においても昨年のような最も用水利用がある時期に渇水対策を検討しなければならないかと苦慮しておりました。このような状況でしたが７月中旬より降雨が続き、出穂期には何とか用水を確保する事ができました。そのような中、米価が昨年と比べ大きく下落し、政府方針の増産から減産へとコメ政策が安定しない中、世界情勢の影響で農業機械や燃料並びに肥料の高騰が農家にとって心配される状況です。

当土地改良区は発電事業を開始して約３０年近くが経過しようとしております。これまで、組合員並びに役職員の協力のもと、五城発電所が土地改良区の負担軽減に寄与し、平成２５年度から賦課金額の据え置きで運営して参りましたが、施設の老朽化も顕著になり、修繕費等も物価上昇の影響を受け、運営面は厳しさを増しております。今後は、これまで以上に計画的に更新または修理を行っていかなければなりません。また、山口地区の県営ほ場整備に関しても県財政が厳しい中ではありますが、関係各所とさらに協議を重ね、一日でも早い工事完成を期待するところであります。

結びに、先行き不透明な農業情勢でありますが、組合員の皆様方のご期待に応えられるよう努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

春の江浚い作業写真



（城内中央幹線排水路）



（三国幹線用水路）

第１４２回通常総代会を開催

令和８年３月２６日、当土地改良区事務所の３階会議室において「第１４２回通常総代会」が開催されました。
議長には、畔地の丸山光志氏を選出して議事に入り、令和８年度収支予算他、承認及び議決事項について、審議の結果、全議案は原案どおりに可決されました。また、一部予算は８月の臨時総代会で補正の議決がなされました。

◇◇◇◇◇◇　令和8年3月26日開催総代会の様子　◇◇◇◇◇◇





付議事項は以下のとおりです。

報告第1号	一般報告
報告第2号	監査報告（中間監査報告）
報告第3号	五城発電所管理運営状況並びに工事関連状況について
承認第1号	理事会専決処分の承認について
第1号議案	定款変更について
第2号議案	五城土地改良区規約の一部変更について
第3号議案	令和８年度長期借入金について
第4号議案	令和８年度組合費の賦課徴収方法等について
第5号議案	令和８年度役員報酬について
第6号議案	令和８年度一般会計収支予算について
第7号議案	令和８年度発電事業特別会計収支予算について
第8号議案	令和８年度一時借入金の最高限度額等について
第9号議案	一時流用について

令和８年度予算の概要

○ 一般会計

単位：千円

〈収　入〉

科　　目	予算額 R8年度	予算額 R7年度	比較増減
土地改良事業収入	51,381	51,386	△ 5
経常賦課金収入	51,081	51,086	△ 5
転用決済金収入	300	300	0
附帯事業収入	1,250	2,480	△ 1,230
基本財産運用収入	480	278	202
特定財産運用収入	225	148	77
補助金等収入	200	1,020	△ 820
交付金収入	16,110	41,490	△ 25,380
業務受託料収入	9,981	22,333	△ 12,352
借入金収入	1,200	1,280	△ 80
積立金取崩収入	29,800	23,683	6,117
他会計繰入金	9,895	20,460	△ 10,565
諸収入	470	621	△ 151
前年度繰越金	23,808	22,621	1,187
合計	144,800	187,800	△ 43,000

〈支　出〉

科　　目	予算額 R8年度	予算額 R7年度	比較増減
土地改良事業費	76,931	100,731	△ 23,800
施設維持管理費	48,410	33,308	15,102
管理事業費	4,240	3,210	1,030
適正化事業費他	21,740	49,940	△ 28,200
受託業務費等	2,541	14,273	△ 11,732
一般管理費	35,712	33,134	2,578
負担金等	12,400	14,965	△ 2,565
借入金返済支出等	60	663	△ 603
固定資産取得支出	1,100	1,752	△ 652
積立資産繰出支出	7,341	7,844	△ 503
諸支出	30	55	△ 25
次年度繰越金	9,726	23,808	△ 14,082
予備費	1,500	4,848	△ 3,348
合計	144,800	187,800	△ 43,000

○ 発電事業特別会計

単位：千円

〈収　入〉

科　　目	当初予算額 R8年度	当初予算額 R7年度	比較増減
発電事業収入	55,341	66,350	△ 11,009
特定資産運用収入	1,640	1,216	424
諸収入	2,652	101	2,551
特定資産取崩収入	206,192	74,720	131,472
前年度繰越金	3,785	8,253	△ 4,468
合計	269,610	150,640	118,970

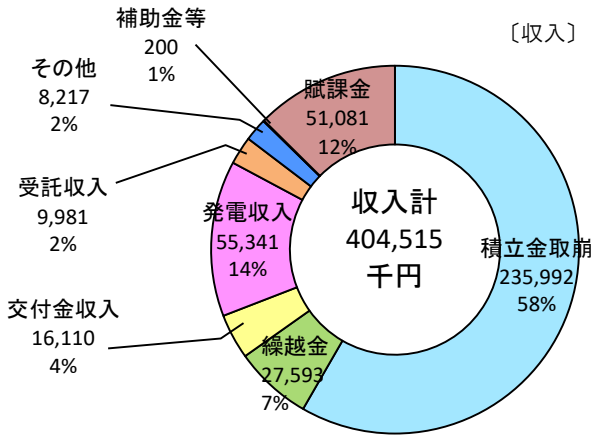
〈支　出〉

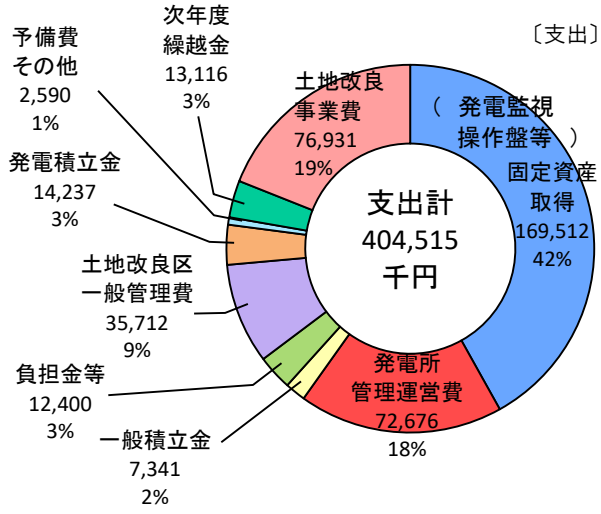
科　　目	予算額 R8年度	予算額 R7年度	比較増減
発電事業費	67,458	27,090	40,368
人件費	17,810	16,330	1,480
修繕費	39,460	752	38,708
水利使用料	1,458	1,458	0
諸費	150	150	0
購入電気料金(※注)	6,000	5,900	100
発電所維持管理費	2,580	2,500	80
一般管理費	5,218	8,377	△ 3,159
固定資産取得支出	168,412	73,900	94,512
特定資産積立支出	14,237	16,028	△ 1,791
他会計繰出金	9,895	20,460	△ 10,565
次年度繰越金	3,390	3,785	△ 395
予備費	1,000	1,000	0
合計	269,610	150,640	118,970

(※注)･購入電気料金
～小水力発電会計固有の取扱い～
発電施設により生じた電力は、一旦電力会社に売電し、その売電収入から買電費用（土地改良区が支払っている施設の電気料金）に充当しています。

令和8年度予算の内訳

※　一般会計と特別会計の合計で、積立金資産への繰出し以外の会計間の繰入･繰出等は除いています。(単位：千円)





『 補助事業の概要写真等 』

県営事業関係

○基幹水利施設ｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ事業
・五城水管理地区　全体事業費343,000千円



（遠方監視操作卓:事務所管理棟）

遠方監視制御設備工事等　１式
中央管理所監視操作卓を更新しました。

○中山間地域農業農村総合整備事業
・山口地区　全体事業費1,252,000千円



（換地業務:地元換地委員会）

換地設計基準及び土地評価基準を決定し、
従前地（工事前）土地評価を行いました。

団体営事業関係

○土地改良施設維持管理適正化事業
・三国川頭首工　事業費36,800千円　、　五十沢川頭首工　事業費9,300千円
（写真は三国川頭首工作業時）





三国川、宇田沢川及び五十沢川頭首工のワイヤーロープは、平成１０～１１年度に県営かんがい排水事業により整備され、順次取り換え工事を行っております。

◇ ◇

『 維持管理工事写真等 』



長森新田地内　渇水対策



吉田幹線排水路　土砂上げ

令和７年度　事業報告及び決算について

令和8年8月27日、「第143回臨時総代会」が五城土地改良区事務所において開催されました。笠原理事長の挨拶のあと、議長に泉の上村勝男総代を選出して議事に入り、審議の結果、令和7年度事業報告・財務諸表・財産目録及び決算は全て原案のとおり承認されました。



令和７年度　五城土地改良区　収支決算書・決算財務諸表

収支決算書総括表　（単位：円）

会　計	収入の部			支出の部			次期繰越収支差額
	予算額	決算額	比較増減	予算額	決算額	比較増減	
Ⓐ一般会計	187,800,000	184,027,373	△ 3,772,627	163,992,000	147,628,050	△ 16,363,950	36,399,323
Ⓑ発電事業特別会計	150,640,000	145,083,880	△ 5,556,120	146,855,000	139,999,936	△ 6,855,064	5,083,944
内部取引消去	△ 20,460,000	△ 19,267,839	1,192,161	△ 20,460,000	△ 19,267,839	1,192,161	-
合　計	317,980,000	309,843,414	△ 8,136,586	290,387,000	268,360,147	△ 22,026,853	41,483,267

Ⓐ一般会計収支決算書　（単位：円）

収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	比較増減	科目	予算額	決算額	比較増減
1 土地改良事業収入	51,386,270	51,086,370	△ 299,900	1 土地改良事業費	100,731,000	94,709,357	△ 6,021,643
2 附帯事業収入	2,480,000	2,507,335	27,335	2 一般管理費支出	33,134,000	28,029,990	△ 5,104,010
3 基本財産運用収入	278,000	271,192	△ 6,808	3 土地改良事業負担金支出	14,965,000	14,935,000	△ 30,000
4 特定資産運用収入	148,000	148,771	771	4 借入金返済支出	623,513	623,513	0
5 補助金等収入	1,019,639	1,019,639	0	5 支払利息	39,982	9,982	△ 30,000
6 交付金収入	41,490,000	41,490,000	0	6 固定資産取得支出	1,752,000	1,631,300	△ 120,700
7 業務受託料収入	22,333,000	21,380,100	△ 952,900	7 基本財産積立支出	4,000,000	4,000,000	0
8 雑収入	551,203	582,024	30,821	8 特定資産積立支出	3,844,000	3,688,908	△ 155,092
9 借入金収入	1,280,000	1,260,000	△ 20,000	9 雑支出	54,505	0	△ 54,505
10 基本財産取崩収入	22,483,000	22,393,215	△ 89,785	10 予備費	4,848,000	0	△ 4,848,000
11 特定資産取崩収入	1,200,000	0	△ 1,200,000				
12 固定資産売却収入	70,000	0	△ 70,000				
13 特別会計繰入金	20,460,000	19,267,839	△ 1,192,161				
・ 当期収入合計	165,179,112	161,406,485	△ 3,772,627	・ 当期支出合計	163,992,000	147,628,050	△ 16,363,950
14 前年度繰越金	22,620,888	22,620,888	0	11 次年度繰越金	23,808,000	36,399,323	12,591,323
◇ 収入合計	187,800,000	184,027,373	△ 3,772,627	◇ 支出合計	187,800,000	184,027,373	△ 3,772,627

Ⓑ発電事業特別会計収支決算書　（単位：円）

収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	比較増減	科目	予算額	決算額	比較増減
1 発電事業収入	66,350,000	61,779,093	△ 4,570,907	1 発電事業費	27,090,000	24,671,423	△ 2,418,577
2 特定資産運用収入	1,216,000	1,237,752	21,752	2 一般管理費支出	8,377,000	6,333,348	△ 2,043,652
3 雑収入	100,656	113,691	13,035	3 固定資産取得支出	73,900,000	73,700,000	△ 200,000
4 特定資産取崩収入	74,720,000	73,700,000	△ 1,020,000	4 特定資産積立支出	16,028,000	16,027,326	△ 674
				5 他会計繰出金	20,460,000	19,267,839	△ 1,192,161
				6 予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000
・ 当期収入合計	142,386,656	136,830,536	△ 5,556,120	・ 当期支出合計	146,855,000	139,999,936	△ 6,855,064
5 前年度繰越金	8,253,344	8,253,344	0	7 次年度繰越金	3,785,000	5,083,944	1,298,944
◇ 収入合計	150,640,000	145,083,880	△ 5,556,120	◇ 支出合計	150,640,000	145,083,880	△ 5,556,120

◎貸借対照表（令和８年３月３１日現在）

（単位：円）

科　　目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ　資　産　の　部				
１ 流動資産	38,136,445	89,697,743	△ 7,484,145	120,350,043
現金及び預金	28,178,976	82,441,376		110,620,352
未収賦課金等	121,560	0		121,560
未収金	0	4,086,967		4,086,967
未収消費税等	321,600	3,169,400		3,491,000
その他未収金	9,464,145	0	△ 7,484,145	1,980,000
前払金	12,324	0		12,324
前払費用	37,840	0		37,840
２ 固定資産	1,632,441,601	980,832,998	0	2,613,274,599
(1) 基本財産	186,440,344	0	0	186,440,344
基本財産有価証券	40,000	0		40,000
財政調整積立資産	136,677,371	0		136,677,371
維持管理費積立資産	49,722,973	0		49,722,973
(2) 特定資産	1,367,184,131	980,832,997	0	2,348,017,128
所有土地改良施設	1,193,279,060	262,702,234		1,455,981,294
土地改良施設用地等	56,053,588	1,897,933		57,951,521
受託土地改良施設使用収益権	20,033,195	56,393,352		76,426,547
職員退職給付引当積立資産	15,404,144	15,161,610		30,565,754
役員退任慰労金積立資産	1,095,000	0		1,095,000
転用決済金積立資産	81,319,144	0		81,319,144
欠損調整積立資産	0	70,079,600		70,079,600
災害準備積立資産	0	23,000,000		23,000,000
建設改良積立資産	0	456,598,268		456,598,268
修繕引当積立資産	0	95,000,000		95,000,000
(3) その他固定資産	78,817,126	1	0	78,817,127
土地	11,029,288	0		11,029,288
建物	15,502,021	0		15,502,021
機械及び装置	1	0		1
車両運搬具	57,545	1		57,546
器具備品	2,680,991	0		2,680,991
ソフトウェア	498,170	0		498,170
適正化事業拠出金	2,148,000	0		2,148,000
長期未収賦課金等	168,470	0		168,470
長期前払金	46,630,000	0		46,630,000
長期前払費用	75,680	0		75,680
預託金	26,960	0		26,960
資　産　合　計	1,670,578,046	1,070,530,741	△ 7,484,145	2,733,624,642
Ⅱ　負　債　の　部				
１ 流動負債	4,133,038	81,444,399	△ 7,484,145	78,093,292
未払金	957,998	81,444,399	△ 7,484,145	74,918,252
前受収益	123,240	0		123,240
預り金	285,800	0		285,800
短期借入金	0	0		0
適正化事業拠出金短期未払金	2,766,000	0		2,766,000
未払消費税等	0	0		0
他会計借入金	0	0		0
２ 固定負債	24,671,144	110,161,610	0	134,832,754
公庫資金等長期借入金	1,260,000	0		1,260,000
適正化事業拠出金長期未払金	6,912,000	0		6,912,000
職員退職給付引当金	15,404,144	15,161,610		30,565,754
役員退任慰労引当金	1,095,000	0		1,095,000
長期前受収益	0	0		0
修繕引当金	0	95,000,000		95,000,000
負　債　合　計	28,804,182	191,606,009	△ 7,484,145	212,926,046
Ⅲ　正味財産の部				
１ 指定正味財産	1,178,928,328	140,662,374	0	1,319,590,702
受取補助金等	35,220,458	140,662,374		175,882,832
所有土地改良施設受贈益	1,123,900,034	0		1,123,900,034
土地改良施設用地等受贈益	19,807,836	0		19,807,836
(うち基本財産への充当額)	0	0		0
(うち特定資産への充当額)	1,178,928,328	140,662,374	0	1,319,590,702
２ 一般正味財産	462,845,536	738,262,358	0	1,201,107,894
(うち基本財産への充当額)	186,440,344	0		186,440,344
(うち特定資産への充当額)	171,756,659	730,009,013		901,765,672
正味財産合計	1,641,773,864	878,924,732	0	2,520,698,596
負債及び正味財産合計	1,670,578,046	1,070,530,741	△ 7,484,145	2,733,624,642

Ⅰ－1 流動資産
事業年度期末日の翌日から1年以内に現金化、費用化できるもの

Ⅰ－2 固定資産
土地改良区において継続的に使用することを目的として所有するもの

なぜ貸借対照表の作成が必要？①

・土地改良施設の更新を計画的に進めるには、更新費用を計画的に積み立てることが必要となります。このためには、土地改良施設の現在の評価額、将来の施設更新に向けた積み立て状況など土地改良区の財産の状況を適切に示すことが求められています。

Ⅱ－1 流動負債
期末日の翌日から1年以内に弁済期限が到来する負債

Ⅱ－2 固定負債
期末日の翌日から1年以内に弁済期限が到来しないもの

Ⅲ－1 指定正味財産
譲与又は寄付によって受け入れた資産で、寄付者等の意志により当該資産の使途に制約が課されているもの

Ⅲ－2 一般正味財産
正味財産から指定正味財産を控除した額

◎正味財産増減計算書（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

（単位：円）

科　　目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合　　計
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
経　常　収　入　計	188,999,411	72,406,939	△ 19,267,839	242,138,511
土地改良事業収入	51,207,930	0		51,207,930
附帯事業収入	2,877,055	0		2,877,055
発電事業収入	0	61,779,093		61,779,093
基本財産運用収入	271,192	0		271,192
特定資産運用収入	148,771	1,237,752		1,386,523
受取補助金等	3,619,625	9,276,403		12,896,028
固定資産受贈益	62,165,555	0		62,165,555
受取交付金	27,660,000	0		27,660,000
受取業務受託料	21,380,100	0		21,380,100
雑収入	401,344	113,691		515,035
他会計繰入金	19,267,839	0	△ 19,267,839	0
経　常　支　出　計	196,575,002	83,190,633	△ 19,267,839	260,497,796
土地改良事業費	90,869,357	0		90,869,357
発電事業費	0	39,698,749		39,698,749
減価償却費	71,631,634	21,060,097		92,691,731
一般管理費	34,074,011	3,163,948		37,237,959
土地改良事業負担金	0	0		0
他会計繰出金	0	19,267,839	△ 19,267,839	0
当期経常増減額	△ 7,575,591	△ 10,783,694	0	△ 18,359,285
経　常　外　収　入　計	7	0	0	7
固定資産売却益	0	0		0
固定資産受贈益	7	0		7
過年度修正	0	0		0
経　常　外　支　出　計	9,987	0	0	9,987
固定資産除却損	5	0		5
支払利息	9,982	0		9,982
国庫納付金	0	0		0
過年度修正	0	0		0
当期経常外増減額	△ 9,980	0	0	△ 9,980
当期一般正味財産増減額	△ 7,585,571	△ 10,783,694	0	△ 18,369,265
一般正味財産期首残高	470,431,107	749,046,052	0	1,219,477,159
一般正味財産期末残高	462,845,536	738,262,358	0	1,201,107,894
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
固定資産受贈益	256,524,776	0	0	256,524,776
一般正味財産への振替額	△ 64,765,539	△ 9,276,403	0	△ 74,041,942
当期指定正味財産増減額	191,759,237	△ 9,276,403	0	182,482,834
指定正味財産期首残高	987,169,091	149,938,777	0	1,137,107,868
指定正味財産期末残高	1,178,928,328	140,662,374	0	1,319,590,702
正味財産期末残高	1,641,773,864	878,924,732	0	2,520,698,596

なぜ貸借対照表の作成が必要？②

・組合員のコスト意識の高まりに的確に対応することや、地方公会計の複式簿記化の流れや土地改良区運営の透明性を向上させるなどの社会的要請にも対応する必要があります。

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書とは１年間の正味財産の全ての増減の原因を明らかにするものです。

また、「一般正味財産増減の部」と「指定正味財産の部」に区別されています。

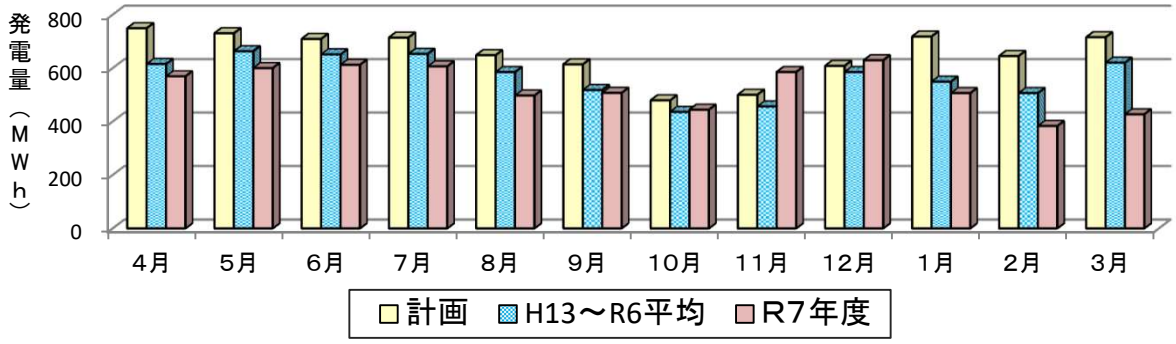
貸借対照表と正味財産増減計算書の関係

正味財産増減計算書は、一事業年度の正味財産の増減を表す書類なので、貸借対照表の「正味財産の部」と関係があります。

五城発電所　発電実績

（単位：MWh）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
計画	749	730	709	714	648	614	479	500	608	718	645	715	7,829
H13～R6平均	615	663	651	653	585	518	436	456	585	549	506	620	6,837
R7年度	569	600	612	606	497	507	444	585	629	506	383	427	6,365



令和8年3月31日現在

財 産 目 録

（要約版）

単位：円

摘　　要	金　額
Ⅰ 資産の部	
1 流 動 資 産	**120,350,043**
現金及び預金	
［一般会計］現金・預金	28,178,976
［発電会計］現金・預金	82,441,376
未収賦課金等	121,560
未収金	
［発電会計］売電収入(3月分)	4,086,967
未収消費税等	3,491,000
その他未収金	1,980,000
前払金	12,324
前払費用	37,840
2 固 定 資 産	**2,613,274,599**
(1)基本財産	186,440,344
出資金	40,000
財政調整積立資産	136,677,371
維持管理費積立資産	49,722,973
(2)特定資産	2,348,017,128
所有土地改良施設	
〈発電施設以外〉	1,193,279,060
〈発電施設〉	262,702,234
土地改良施設用地等	
〈発電施設以外〉	56,053,588
〈発電施設〉	1,897,933
受託土地改良施設使用収益権	
〈発電施設以外〉	20,033,195
〈発電施設〉	56,393,352
職員退職給付引当積立資産	30,565,754
役員退任慰労金積立資産	1,095,000
転用決済金積立資産	81,319,144
欠損調整積立資産	70,079,600
災害準備積立資産	23,000,000
建設改良積立資産	456,598,268
修繕引当資産	95,000,000
(3)その他固定資産	78,817,127
土地(事務所敷地ほか 27,562㎡)	11,029,288
建物(事務所、資材庫)	15,502,021
機械及び装置(パワーショベル1点)	1
車両運搬具	57,546
器具備品(オートレベルほか)	2,680,991
ソフトウェア(水土里ネット会計ほか)	498,170
適正化事業拠出金	2,148,000
長期未収賦課金等	168,470
長期前払金(事業分担金)	46,630,000
長期前払費用(パソコン保守代金)	75,680
預託金(車両リサイクル預託金)	26,960
資 産 合 計	**2,733,624,642**

摘　　要	金　額
Ⅱ 負債の部	
1 流 動 負 債	**78,093,292**
未払金(水管理施設盤更新工事含む)	74,918,252
前受収益(高圧線下補償料)	123,240
預り金(雇用保険料個人負担分)	285,800
短期借入金(日本政策金融公庫資金)	0
適正化事業拠出金短期未払金	2,766,000
未払消費税	0
2 固 定 負 債	**134,832,754**
公庫資金等長期借入金	1,260,000
適正化事業拠出金長期未払金	6,912,000
職員退職給付引当金	30,565,754
役員退任慰労引当金	1,095,000
修繕引当金	95,000,000
負 債 合 計	**212,926,046**

摘　　要	金　額
Ⅲ 正味財産の部	
1 指定正味財産	**1,319,590,702**
2 一般正味財産	**1,201,107,894**
正 味 財 産 合 計	**2,520,698,596**

監　査　報　告

定款第22条並びに監査細則の規定により、本土地改良区の業務、会計及び財産の状況についてに監査を実施しましたので、次のとおり報告します。

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告の内容は真実であると認めます。

② 理事の職務執行については、法令及び定款に違反する事実は認められません。

(2) 収支決算書、財務諸表及び財産目録の監査結果

収支決算書、財務諸表及び財産目録は本土地改良区の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和8年8月27日総代会提出　　総括監事　北 村 強 志　　監　事　大 津 浩 一

監　事　関　佐 智　　監　事　南 雲 広 太

こんな時は必ず届出をお願いします

1　農地の移動、組合員の資格交代等があったとき

- 土地の所有権の移動（売買・相続等）、耕作権の移動（農地法によるもの）
- 組合員の交替（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
- 住所の変更

このようなときは土地改良法によって、組合員から土地改良区へ通知するよう義務付けられています。届出がない場合、土地原簿が訂正されないので、従来どおり賦課金が課せられます。速やかに**『組合員資格得喪通知書』**を提出して下さい。

☆　滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければならないとされています。

2　土地改良施設を使用したいとき

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設用地を出入口等の多目的に使用
- その他、農道、水路等の農業目的以外の占用または一時使用

このようなときは、土地改良施設（財産）の本来の用途又は目的を妨げないものであって、かつ関係耕作者の利益に合致する場合に限り、手続き後、承認又は許可が得られます。

3　農地を転用するとき

- 農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法により届出と決済（決済金）が必要となります。
- 公共用地に売り渡した場合（道路敷、河川敷、その他）でも決済金が必要となります。

関係公共機関等へも周知致しますが、組合員の皆様におかれましても、用地交渉時に決済金の支払方法等に十分に話し合われ、後日問題が生じないようお願い致します。

☆　この決済処理がなされないと、従前の賦課面積で賦課金が課せられますのでご注意ください。

手続き等ご不明な点は当土地改良区までご連絡下さい。

五城土地改良区ホームページについて



組合員の変更届などの各種手続き書類及び各種申請書類やお知らせ等を公開しておりますのでご利用ください。

五城土地改良区　**検索**

・検索サイトで“五城土地改良区”と入力
・または下記アドレスを入力
http://park1.wakwak.com/~gojou-dokai/